

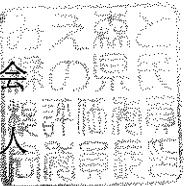
答 申

森 緑 評 第 17 号
平成30年 8月24日

三重県知事 鈴木 英敬 様

みえ森と緑の県民税評価委員会

委員長 松 村 直



みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価について

平成26年10月22日付け農林水第32-190号で諮問がありましたことについて、別添「みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート」の評価のとおり答申します。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート

目 次

1. みえ森と緑の県民税基金積立金事業 ······	2
2. 災害に強い森林づくり推進事業のうち、災害緩衝林整備事業 ······	3
3. 災害に強い森林づくり推進事業のうち、土砂・流木緊急除去事業 ······	4
4. 森を育む人づくりサポート体制整備事業 ······	5
5. みえ森と緑の県民税市町交付金事業 ······	6
対策1 土砂や流木を出さない森林づくり	
対策2 暮らしに身近な森林づくり	
対策3 森を育む人づくり	
対策4 木の薫る空間づくり	
対策5 地域の身近な水や緑の環境づくり	
6. みえ森と緑の県民税制度運営事業 ······	11

評価の種類とその内容及び点数

評価委員の評価と内容

内 容	評価
取組が優れている	4
継続が妥当である	3
継続は妥当であるが、さらに工夫が必要である	2
現状の取組に改善が必要である	1

評価委員会の評価と内容

平均値による評価基準	内 容
$3.5 \leq X \leq 4.0$	A 取組が優れている
$2.7 \leq X < 3.5$	B 継続が妥当である
$1.7 \leq X < 2.7$	C 継続は妥当であるが、さらに工夫が必要である
$1.0 \leq X < 1.7$	D 現状の取組に改善が必要である

判定の集計方法

- 10名の委員の判定(点数)を合計し、平均値をとります。
- 平均値(右上表)により、判定(A~D)を決定します。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課		
当初	平成29年 8月 1日		
作成年月日	中間	平成29年12月20日	
	実績	平成30年 6月 1日	

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度		区分	新規・継続	事業開始年度	平成25年度
事業名	みえ森と緑の県民税基金積立金事業					
基本方針区分	-					
対策区分	-					
予算額等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成25年度
予算額(円)	42,074,000	797,139,000	1,059,506,000	1,120,600,000	1,110,199,000	
実績額(円)	34,466,475	797,150,407	1,059,517,509	1,120,605,485	1,110,251,628	
事業の目的	「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する施策に要する経費の財源に充てるため、みえ森と緑の県民税の税収に相当する額を「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てます。					
事業目標	-					
事業内容	平成29年度のみえ森と緑の県民税の税収に相当する額を「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てます。					

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	1,110,252	平成29年度末基金残高 101,640千円

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	緊急性が高い災害緩衝林整備事業や、効果が広域に発揮される森林環境教育・木育のサポートを県で、県民に身近なところでの事業である森林環境教育・木育や公共施設の木質化事業などを市町で有効的に実施しました。	B (3.30) 継続が妥当である
効率性	事業費について、他事業の単価や見積り等により予定価格を積算し、競争入札や複数者からの見積り微取により適正に実施しました。	B (3.10) 継続が妥当である
公益性(波及度)	集落上流での流木除去や人家裏等の危険木除去などにより、多くの県民の生活の安全に寄与したほか、木造施設の整備や木製品の配備、身近に緑に触れられる環境の整備、森林環境教育・木育講座の開催などにより、県民が木や緑に親しみ、森林の大切さや森林を支える必要性について気づくきっかけづくりとなりました。	B (3.10) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価結果
地域の実情に応じて多様な主体が協働した効果的な施策が展開されており、みえ森と緑の県民税が導入されたことで、これまで対策が取られなかった様々な森林の課題についての取組が進んでいる。また、29年度より市町交付金の配分額が大きく増えたが、県と市町の連携がより一層進んだことによって、地域のニーズをくみ取った効果的な事業が多く実施された。 みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討にあたっては、多様な主体から当該税や制度の改善に対する意見について情報収集しており、評価できる。 今後は、全国的に集中豪雨などによる災害が増加していることを踏まえて、引き続き「災害に強い森林づくり」を推進するとともに、当該税の目的を明確にして「県民全体で森林を支える社会」の実現に向けたより一層効果的な施策を展開されたい。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部署名	農林水産部治山林道課	
作成年月日	当初	平成29年 8月 1日
	中間	平成29年12月20日
	実績	平成30年 6月 1日

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業（のうち、災害緩衝林整備事業）				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(円)	343,982,000	524,375,000	588,700,000	303,903,000	
決算額(円)	269,149,572	418,782,353	562,646,124	298,898,222	
事業の目的	崩壊土砂流出危険地区に指定された渓流沿いの森林等において、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備を行います。また、それらの事業投入によってどの程度の効果があるのかを明らかにするために、科学的な視点での研究・調査を実施します。				
事業目標	実施箇所数：20箇所				
事業内容	崩壊土砂流出危険地区に指定された渓流沿いの森林において、土砂や流木の発生・流出に緩衝効果を発揮する一定幅の森林について調整伐等を実施し、緩衝機能を高める森林整備を行います。 1 事業実施 (1)渓流内の倒木や枯損木、根の浮き上がった木、劣勢木等、流木の発生源となる危険木の伐採 (2)渓流沿いの立木における調整伐 (3)伐採木の山腹斜面での土砂止め等への利用、又は林外への搬出 2 事業の効果検証にかかる調査・研究（林業研究所及び大学との共同研究）				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	298,898	
事業量 実施箇所数(箇所)	20	亀山市、津市、松阪市、多気町、大台町、度会町、大紀町、伊賀市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	流出する恐れがある立木の除去や、土砂等の流下を緩和する緩衝林の整備を、人家等の保全対象が近い箇所から優先的に実施しました。 この取組により、保全対象である人家等の安全性が向上しました。	B (3.40) 継続が妥当である
効率性	事業費について、歩掛調査単価などにより積算して予定価格を設定し、競争入札により適正に実施しました。 渓流や岸壁から除去した伐採木等は、可能な限り木質バイオマスに利用し、売却益を事業費に還元するなどコスト削減に努めました。	B (3.10) 継続が妥当である
公益性(波及度)	12市町20箇所で事業を実施し、県内全域で下流住民の安全に寄与しました。 公益性を確保するため、事業施工地の森林所有者と施業協定書を交わし、協定期間内の伐採に制限をかけました。	B (3.10) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
当事業により洪水の際の流木の発生を抑える効果や、渓流沿いにおいて調整伐を行い大径木化することにより、災害の発生を低減する効果は認められる。 また、地域住民の安全・安心を確保するために、人家等の保全対象が近い箇所を優先的に選定し、事業を実施したことは評価できる。 ただし、森林の整備を進め、その機能を高めることによって流木の発生を抑制することには限界があることから、当事業のみならず、他の有効な事業を複合的に進めることによって、減災に資することを考慮する必要がある。 今後は、流木・倒木の撤去や渓流沿いの災害緩衝林の整備とあわせて、その周囲を含めた広範囲な「災害に強い森林づくり」が進むよう、施策を展開されたい。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部課名	農林水産部治山林道課		
作成年月日	当 初	平成29年 8月 1日	
	中 間	平成29年12月20日	
	実 績	平成30年 6月 1日	

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業（のうち、土砂・流木緊急除去事業）				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対象区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額等	予算額(円)	102,529,000	114,868,000	131,384,000	87,864,000
	決算額(円)	69,691,083	143,239,939	130,809,982	87,272,623
事業の目的	崩壊土砂流出危険地区流域内に異常に堆積した土砂や流木について、台風や豪雨の際に流出して下流に被害を与えるおそれのあるものについて、除去を行います。				
事業目標	実施箇所数：6箇所				
事業内容	崩壊土砂流出危険地区に指定された渓流の集水区域内において、渓流内や治山施設に異常に堆積した土砂や流木について、搬出・除去を行います。 (1)渓流内や治山施設等に異常に堆積した土砂や流木等の搬出・処理 (2)必要に応じて簡易施設、土捨場等の設置				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	87,273	
事業量	実施箇所数(箇所)	5 亀山市、松阪市、大台町、紀北町、熊野市

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	治山施設や渓流内に異常に堆積した土砂や流木を、人家等の保全対象に近い箇所から優先的に除去しました。 この取組により、保全対象である人家等の安全性が向上しました。	A (3.50) 取組が優れている
効率性	事業費について、他事業の単価などにより積算して予定価格を設定し、競争入札により適正に実施しました。 除去を行った流木のうち、木質バイオマスに利用可能なものについては利用し、コスト削減に努めました。	B (3.10) 継続が妥当である
公益性 (波及度)	台風などの集中豪雨により治山施設に異常に堆積した土砂や流木を除去することにより、治山施設の機能が回復し、下流住民の安全確保に繋がりました。	B (3.20) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価	注記
近年、全国的に流木の甚大な被害が発生していることを考慮すると、渓流内や既存の治山施設に異常に堆積した土砂や流木の撤去は継続して実施する必要があり、有効な事業である。	

また、地域住民の安全・安心を確保するために、人家等の保全対象が近い箇所を優先的に選定し、事業を実施したことは評価できる。今後は、引き続きこの事業の効果を周知して県民と共有するとともに、治山施設が長期的に渓流部の山脚を固定する効果を發揮し、森林の造成・維持に資するよう、事業を継続されたい。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

主担当部署名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課
	当初 平成29年 8月 1日
	中間 平成29年12月20日 実績 平成30年 6月 1日

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度		区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	3. 森を育む人づくり					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
予算額(円)	10,812,000	19,503,000	30,000,000	27,495,000		
決算額(円)	10,243,655	18,528,287	28,147,691	27,339,790		
事業の目的	「県民全体で森林を支える社会づくり」に資する取組として「森を育む人づくり」を進めるため、森林環境教育や木育、森づくり活動に取り組みやすい環境を整備し、みえ森と緑の県民税市町交付金事業等により地域や学校等で行われる当該取組にかかる活動を促進します。					
事業目標	(1)指導者の育成：研修の開催 15回 (2)森林環境教育・木育関連イベントの開催：1回					
事業内容	<p>みえ森と緑の県民税市町交付金事業等により学校や地域で実施される森林環境教育や木育、森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、指導者育成を行うほか、広域的・総合的なサポートを行います。</p> <p>1 みえ森づくりサポートセンター 森林環境教育や木育、森づくり活動にかかる総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、森林環境教育指導者や森づくり技術者の育成を行うほか、きめ細かい各種対応など、広域的・総合的なサポートを行います。</p> <p>2 森林環境教育・木育体制整備 (1)森林環境教育や木育、森づくり活動を進めていくための基本計画の策定 (2)森林環境教育・木育の展開、木に触れる体験等の場となる「みえ子ども森の学びサミット」等の開催 (3)木育の展開</p>					

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	27,340	
事業量 実施箇所数（箇所）	15	（ほか、台風の影響による中止1回）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	森林環境教育指導者が段階的にスキルアップできるよう、初心者から上級者が習熟状況に合わせて受講できる講座・研修を開催し、受講後は、出前授業の講師など、森林環境教育・木育指導者として活動しています。	B (3.30) 継続が妥当である
効率性	引き続きみえ森づくりサポートセンターの運営を委託しました。(委託は、価格に加えて森林環境教育・木育の実績やノウハウなどを総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により、平成28年度から平成30年度までを契約期間として実施しました。)	B (2.90) 継続が妥当である
公益性(波及度)	みえ森づくりサポートセンターが、出前授業やミエトイ・キャラバン、森づくり活動物販の貸出などの相談にきめ細かく対応したことにより、これまで以上に多くの県民の意識醸成につなげました。	B (3.20) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価委員会意見
みえ森づくりサポートセンターの活動が前年度以上に進んでおり、現場で活躍できる森林環境教育・木育指導者が育まれている。特に、小学5年生を対象にしたテキストを学校に配布するなど、学校教育と連携した取組を評価する。 今後は、引き続き、木を使うことで森林の恵みを暮らしに取り入れている「森と人との関わり」についての学習や、野外での体験学習を継続されたい。 また、学校教育における取組が進むよう、県、市町は、学校へ積極的にアプローチするとともに、教育委員会と連携されたい。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課	
	当初	平成29年 8月 1日
	中間	平成29年12月20日

実績 平成30年 6月 1日

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分1：土砂や流木を出さない森林づくり）				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対策区分	1. 土砂や流木を出さない森林づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額等	-	-	-	-	-
決算額(円)	5,844,000	5,356,136 (ほか基金積立 3,878,664)	6,522,637 (ほか基金積立 331,897)	3,320,923	-
事業の目的	「災害に強い森林づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分1 土砂や流木を出さない森林づくり 土砂や流木によって人家や公共施設に被害が及ぼないように、洪水緩和や土砂災害防止機能等の森林の働きを發揮させるために必要な対策を進めます。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	3,321	
事業量	取組市町数(市町) 3	大台町、大紀町、紀北町
	取組事業数(事業) 3	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	下流住民や下流施設（橋梁、港）の安全のため、県の災害緩衝林整備事業などでは採択されない渓流沿いの流木等の除去や、立枯木の伐採撤去を実施しました。	B (3.23) 継続が妥当である
効率性	事業実施について、立枯木の伐採撤去や流木等の除去などの作業工程に精通している者との随意契約や指名競争入札により実施しました。 伐採木は、運搬経費や現場条件などを考慮したうえで、現場内で整理したり、木質バイオマスに利用して売却益を事業費に還元するなど、コスト削減に努めました。	B (3.17) 継続が妥当である
公益性 (波及度)	集落上流での流木等の除去や立枯木の伐採撤去により、下流住民と下流施設（橋梁、港）の安全確保に繋がりました。	B (3.10) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価の視点
効果が広範囲にもたらされる箇所における取組を県が行い、市町がそれぞれの実情に応じて、流木・倒木等を伐採撤去するなど減災につながる取組を行っていることを評価する。 今後は、引き続き県と市町の役割分担を踏まえたうえで、市町においてもこの取組が実施され、県民の安全・安心に繋がるよう、みえ森と緑の県民税市町交付金を効果的に活用されたい。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課		
当 初	平成29年 8月 1日		
作成年月日	平成29年12月20日		
実 績	平成30年 6月 1日		

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分2：暮らしに身近な森林づくり）				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対策区分	2. むらしに身近な森林づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(円)	-	-	-	-	-
決算額(円)	105,728,400 (ほか基金積立 7,134,903)	103,525,440 (ほか基金積立 17,120,788)	83,817,835 (ほか基金積立 2,720,000)	160,882,547	-
事業の目的	「災害に強い森林づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分2 むらしに身近な森林づくり 生活環境の保全や向上のため、県民の暮らしに関わりの深い森林について必要な対策を進めます。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	160,883	
事業量	取組市町数(市町)	21 四日市市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、東員町、菰野町、松阪市、多気町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町
	取組事業数(事業)	31

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	市町が危険木等の除去や、海岸林や景勝地の保全を実施し、住民団体等が可能な範囲での里山の整備を実施しました。 これらの取組により、公共施設や道路等の安全性や生活環境の向上が図られました。	B (3.16) 継続が妥当である
効率性	事業費について、他事業の単価等を準用して予定価格を積ましたが、人家裏や道路沿いでの危険木伐採や、竹林整備など、現場条件により事業費が大きく変動するため、他事業の単価を準用できない事業については、見積りを微取して積算しました。また、事業実施について、競争入札や複数者からの見積り微取により契約しました。住民団体等との連携により、活動費の一部を支援することで身近な森林等の整備を効率的に進めました。	B (2.99) 継続が妥当である
公益性(波及度)	住民団体等の活動を支援することにより、住民等自らが行う森林づくりが促進され、住民の意識醸成につながりました。	B (3.02) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価の視点
危険木の除去や森林病害虫対策、住民等による里山整備など、地域の安全につながる暮らしに身近な森林づくりがなされており、評価できる。 一方で、事業費の根拠や当該税を活用して整備する必要性の説明が不足している事業、実施方法の工夫が必要な事業も見受けられる。 今後は、引き続き実施方法や整備の必要性について十分に検討し、地域の自助努力を促しつつ、地域の実情にも言及し、透明性の高い発注方法を取り入れるなど、実績報告書には詳細に記載されたい。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課
作成年月日	当 初	平成29年 8月 1日
	中 間	平成29年12月20日
	実 績	平成30年 6月 1日

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度	区 分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事 業 名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分3：森を育む人づくり）				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分	3. 森を育む人づくり				
年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(円)	-	-	-	-	-
決算額(円)	37,198,769 (ほか基金積立 1,210,000)	61,932,462 (ほか基金積立 27,400)	94,594,606	111,896,194	-
事業の目的	'県民全体で森林を支える社会づくり'を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分3 森を育む人づくり 森林や緑を大切に思い・育む人づくりのため、児童・生徒をはじめ様々な県民に、森林や木材について学び・ふれあう機会を提供するなど、森と県民との関係を深める対策を進めます。				

【実施結果】

区 分	実 績	備 考
事業費(千円)	111,896	
事業量	取組市町数(市町)	19 四日市市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、菰野町、朝日町、津市、松阪市、多気町、明和町、鳥羽市、志摩市、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、紀宝町
	取組事業数(事業)	32

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	森林や木材について学ぶ講習会等を、幅広い年代の住民を対象に開催しました。また、保育園や小中学校などに木製玩具、机、イス等を導入するなど、子どもの頃から木に触れ、木に親しみを感じられる環境を整えました。	B (3.19) 継続が妥当である
効率性	森林環境教育等の実施について、地域の実情や森林・林業に精通していたり、森林環境教育等の経験がある団体や個人に講師を委託したり依頼することにより効率的に実施しました。	B (2.99) 継続が妥当である
公益性(波及度)	幅広い年代の住民を対象とした講習会等を開催したほか、保育園や小中学校で子どもたちが木の心地よさを感じる環境を整えたことにより、森林を大切に思う意識の醸成に繋がりました。	B (3.05) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
県産材を活用した木質化や木製品導入と合わせた森林環境教育や幼少期からの木育などが実施され、取組内容も年々工夫され、幅広い世代の森を育む意識の醸成につながったと評価できる。特に、学校林など、子どもたちが森に触れ、木の成長や生き物との関係を学べる環境の整備を高く評価する。一方で工法や樹種の選択、事後のフォローアップなど、事業の進め方について工夫の余地がみられる事業もあった。 今後は、持続的に事業の効果があがるよう、引き続き野外体験のためのフィールド整備や、県産材を活用した木育の実施など、さらに充実した取組となるよう工夫されたい。 学校教育における取組については、県、市町は、学校へ積極的にアプローチするとともに、教育委員会と連携されたい。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部課名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課	
	当 初	平成29年 8月 1日
	中 間	平成29年12月20日
実 績	平成30年 6月 1日	

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分4：木の薫る空間づくり）				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分	4. 木の薫る空間づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(円)	-	-	-	-	-
決算額(円)	72,750,950 (ほか基金積立 20,632,418)	163,013,940 (ほか基金積立 25,599,960)	139,143,118 (ほか基金積立 21,207,712)	306,308,124 (ほか基金積立 82,748,840)	-
事業の目的	「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分4 木の薫る空間づくり 木づかいを通じて森林を支えるため、県民の暮らしや公共空間において、建築からエネルギーまで幅広い用途での木材利用を促進するなど、木材と県民との関係を深める対策を進めます。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	306,308	ほか、基金積立 82,749 千円
事業量	取組市町数(市町)	24 四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、木曽岬町、菰野町、朝日町、川越町、津市、松阪市、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町
	取組事業数(事業)	46

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	市町民が利用する施設や公園で、地域材を活用し、木質化や木製品を導入しました。この取組とあわせて森林に関するチラシ配布やパネル展示などが実施され、「木を使うことが地球温暖化防止に貢献する」「木を使うことが森を育てる」など、森林の働きや大切さに気づくきっかけとなりました。	B (3.10) 継続が妥当である
効率性	事業費について、公共施設の木造、木質化にあたっては、公共建築物の建設にかかる単価を準用して予定価格を積算し、木製品の導入にあたっては、導入する木製品の仕様を示して見積りを徴取し、積算しました。また、実施について、競争入札や複数者からの見積り徴取により契約しました。	B (2.97) 継続が妥当である
公益性(波及度)	市町民が利用する集会所や防災倉庫、文化施設などで、木質化や木製品を導入したことにより、多くの市町民が木に親しむきっかけとなりました。	B (2.92) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
県民の生活に身近な市町の施設や公園などに県産材を活用したことにより、木質の建物や木製品の心地よさが感じられる機会が増え、利用者の意識向上につながっていると評価する。一方で、十分に木の温もりを感じられないような施設の部分的な木質化や一部に木材を用いているに過ぎない備品の導入に留まっているような事業も一部に見受けられる。 今後は、木の薫る空間が「県民全体で森林を支える社会づくり」につながるよう、さらに木材の良さを積極的に伝えて県民の行動を促し、森林について学ぶきっかけとしていくことが望まれる。 なお、整備した備品及び施設については、引き続き適正な維持管理に努められたい。

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部課名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課	
	当初	平成29年 8月 1日
	中間	平成29年12月20日
実績	平成30年 6月 1日	

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（のうち、対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくり）				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額等	-	-	-	-	-
決算額(円)	10,931,000 (ほか基金積立 2,374,000)	9,930,000 (ほか基金積立 3,074,040)	39,719,760 (ほか基金積立 6,854,000)	41,367,160 (ほか基金積立 19,110,416)	-
事業の目的	「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付します。				
事業目標	-				
事業内容	地域の実情に応じて市町が行う以下の対策に要する経費に対して交付金を交付します。 対策区分5 地域の身近な水や緑の環境づくり 地域の身近な水や緑の環境づくりを進めるため、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守る活動支援や、森林や緑と親しむための環境整備など、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める対策を進めます。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	41,367	ほか、基金積立 19,110 千円
事業量	取組市町数(市町)	10 鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町、度会町、南伊勢町、名張市、熊野市、御浜町
	取組事業数(事業)	14

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の観点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	市町が利用者の多い公園や、保育園、学校等を整備し、住民団体等が身近な公園を可能な範囲で整備するなど、市町と住民が役割を分担して実施しました。 幼い頃から緑を感じて遊べる環境や、身近に森林に親しむことのできる環境の整備が進みました。	B (3.07) 継続が妥当である
効率性	事業費について、見積りを微取して予定価格を積算し、競争入札や複数者からの見積り微取により契約しました。 住民団体等との連携により、活動費の一部を支援することで緑に親しむ環境の整備を効率的に進めました。	B (2.96) 継続が妥当である
公益性(波及度)	子どもたちの芝苗植え体験や、住民団体等の活動の支援により、子どもや住民が緑を大切に思う意識醸成につながりました。	B (2.94) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価	提言
住民団体等が身近な公園や緑の環境整備に参画するなど、緑の環境づくりとあわせて森林環境教育・木育を行った事業は、森林が持つ課題や県産材を使う価値を伝える良い機会となるため、評価できる。 今後は、整備した環境を森林環境教育・木育に活用するなど、住民の意識向上や学習につながるよう工夫されたい。 また、整備された箇所については、引き続き適正な維持管理に努められたい。 なお、誰もが森林に親しむために必要なハード施設（遊歩道など）を整備する場合には、単価や予算、景観への配慮など、全体のバランスを考慮し、実績報告書には詳細に記載されたい。	

平成29年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート

担当部署名	農林水産部みどり共生推進課	
当 初	平成29年 8月 1日	
作成年月日	中 間	平成29年12月20日
	実 績	平成30年 6月 1日

【事業概要】

事業実施年度	平成29年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税制度運営事業				
基本方針区分	-				
対策区分	-				
年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(円)	16,068,000	4,014,000	4,985,000	5,500,000	
決算額(円)	9,466,302	3,013,833	3,434,537	4,664,570	
事業の目的	「みえ森と緑の県民税」の制度が円滑に運営されるよう、県民への周知、みえ森と緑の県民税評価委員会の運営等を行います。				
事業目標	みえ森と緑の県民税評価委員会の円滑な運営 平成29年度委員会開催回数：3回以上				
事業内容	みえ森と緑の県民税評価委員会の運営ほか みえ森と緑の県民税を活用した事業結果等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するほかリーフレットなどにより事業結果を県民に周知します。				

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	4,665	
事業量 委員会の開催(回)	4	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の観点	事業実施主体コメント	評価委員会の評価
有効性	みえ森と緑の県民税条例に基づく概ね5年ごとの施行状況の検討あたり、市町及び関係団体、公立小中学校、一般県民を対象に、アンケート調査等による意見聴取を行い、その結果を評価委員会に報告しました。 また、評価委員会において検討された素案について市町に意見聴取を行い、今後必要な取組や経費の案を取りまとめました。なお、必要な取組や経費の案は平成30年第1回評価委員会に提示し、議論いただきました。	B (2.90) 継続が妥当である
効率性	実施について、リーフレットや啓発物品等の作成にあたっては、競争入札や複数者の見積り合わせにより契約しました。	B (3.10) 継続が妥当である
公益性(波及度)	市町交付金事業については、全ての事業で広報や看板などにより税事業の周知を行いました。 前年度事業の成果を周知するため、成果発表会や各種イベントなど様々な機会を利用して、参加者や来場の方々に税を活用した取組事例の紹介に努めました。 事業結果を掲載したリーフレットを作成し、税の目的や使い途、森林の働きなどの概要の周知に活用しました。	B (3.00) 継続が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
成果発表会を開催し県民に報告の場を設けるなど、県、市町ともに、継続的に広報活動に力を入れておる、評価できる。 また、みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討にあたっては、多様な主体から当該税や制度の改善に対する意見について、ワークショップの開催やアンケート調査を行うなど情報収集されている。 今後は、みえ森と緑の県民税の趣旨や成果とあわせて、従来から実施されている事業や森林環境譲与税（仮称）を活用して様々な森林・林業の課題に対応していることも周知されるよう、工夫されたい。 また、評価委員会における制度の検討によって、改善やプラスアップした部分を県民に分かりやすく広報されたい。 なお、評価委員会による事業評価を行うにあたり、その評価に至ったプロセスでの議論や注釈などを追記することや、森林や木材、公共事業などに精通した方の意見を聴取するなど、改善に向けたより的確な評価と提言ができるよう運営されたい。